

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留値 (ppm) 注1)			
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
てんさい (根部)			メタラキシル乳剤 2.0 lbs ai/A 播付時土壌処理1回 メタラキシル水和剤 0.2 lbs ai/A 茎葉散布4回		7日	圃場A: 0.10 ** (H)		
						圃場B: 0.10 ** (H)		
						圃場C: 0.11 ** (H)		
						圃場D: 0.20 ** (H)		
						圃場E: 0.10 ** (H)		
						圃場G: 0.036 ** (H)		
てんさい (葉部)		メタラキシル25.1%乳剤 メタラキシル10.0%水和剤	メタラキシル乳剤 4.0 lbs ai/A 播付時土壌処理1回 メタラキシル水和剤 0.4 lbs ai/A 茎葉散布4回	6回	7日	圃場E: <0.05 ** (H)		
						圃場F: 0.90 ** (H)		
						圃場G: 0.07 ** (H)		
						圃場A: 4.4 ** (H)		
						圃場B: 4.2 ** (H)		
						圃場C: 1.5 ** (H)		
てんさい (葉部)			メタラキシル乳剤 2.0 lbs ai/A 播付時土壌処理1回 メタラキシル水和剤 0.2 lbs ai/A 茎葉散布4回		7日	圃場D: 2.3 ** (H)		
						圃場F: 2.1 ** (H)		
						圃場E: 1.31 ** (H)		
						圃場A: 4.0 lbs ai/A 播付時土壌処理1回	7日	圃場F: 3.2 ** (H)
						メタラキシル水和剤 0.4 lbs ai/A 茎葉散布4回		

注1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考: 平成10年8月7日付「残留農薬基における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過について () 内に記載した。

注2) (H)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注4) *印で示した作物残留試験成績はメタラキシルおよびその代謝物を加水分解して生成した2,6-ジメチルアニリンを定量し、換算係数2.305をかけてメタラキシル当量の値として示している。

注5) (☆) 棄却検定での外れ値 (p<0.01) により、評価対象から除外。

注6) **印で示した作物残留試験成績はDMA-TFA (2,6-ジメチルアニリン-トリフルオロ酢酸塩) として検出された残留量に補正値1.188を乗じて、メタラキシル等量として示している。

注7) (☆☆)印で示した作物残留試験成績は高温のため試料調製に不適切な条件であった。

(EU)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留値 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
○たまねぎ (鱗茎) 注4)	4	メタラキシルM 4%水和剤 散布	450 g a.i./ha 散布	3	0	圃場A: 0.06 (μ) 注2)
					4	圃場A: 0.02 (μ)
					7	圃場A: <0.02 (μ)
					14	圃場A: <0.02 (μ)
					21	圃場A: <0.02 (μ)
					0	圃場B: 0.07 (μ) ※
					3	圃場B: <0.02 (μ)
					7	圃場B: 0.02 (μ)
					14	圃場B: <0.02 (μ)
					21	圃場B: <0.02 (μ)
					0	圃場C: 0.04 (μ)
					7	圃場C: <0.02 (μ)
					14	圃場C: <0.02 (μ)
					21	圃場C: <0.02 (μ)
					0	圃場D: <0.02 (μ)
					7	圃場D: <0.02 (μ)
14	圃場D: <0.02 (μ)					
21	圃場D: <0.02 (μ)					
レモン	4	メタラキシルM 2.5%粒剤 42.5%水和剤	2.5%粒剤 1 g a.i./樹 株元処理2回 200 g a.i./ha 茎葉散布2回	4	0	圃場A: 0.27 (全果) 注3)
					7	圃場A: 0.10 (全果) (μ)
					15	圃場A: 0.08 (全果換算) (μ)
					30	圃場A: 0.14 (果皮) (μ)
					0	圃場A: 0.05 (全果) (μ)
					0	圃場B: 0.48 (全果) (μ)
					7	圃場B: 0.31 (全果) (μ)
					15	圃場B: 0.37 (全果換算) (μ)
					30	圃場B: 0.68 (果皮) (μ)
					0	圃場B: 0.32 (全果) (μ)
					0	圃場C: 0.27 (全果) (μ)
					7	圃場C: 0.24 (全果) (μ)
					15	圃場C: 0.28 (全果換算) (μ)
					30	圃場C: 0.48 (果皮) (μ)
					0	圃場C: 0.25 (全果換算) (μ)
					7	圃場C: 0.43 (果皮) (μ)
0	圃場D: 0.32 (全果) (μ)					
7	圃場D: 0.20 (全果) (μ)					
15	圃場D: 0.41 (全果換算) (μ)					
30	圃場D: 0.63 (果皮) (μ)					
0	圃場D: 0.27 (全果換算) (μ)					
7	圃場D: 0.50 (果皮) (μ)					
2	メタラキシル 25%水和剤	25%水和剤 320 g a.i./ha 茎葉散布 (計 1920 g a.i./ha)	6	137	圃場E: <0.03 (全果実) (μ)	
				137	圃場F: <0.03 (全果実) (μ)	
オレンジ	5	メタラキシルM 2.5%粒剤 42.5%水和剤	2.5%粒剤 1.00 g/sqm 土壌処理2回 42.5%水和剤 3179g .i./ha 茎葉散布2回	4	0	圃場A: 0.38 (全果) (μ)
					15	圃場A: 0.11 (全果換算) (μ)
					0	圃場A: 0.25 (果皮) (μ)
					0	圃場B: 0.05 (全果平均) (μ)
					15	圃場B: 0.02 (全果換算) (μ)
					0	圃場B: 0.04 (果皮) (μ)
					0	圃場C: 0.09 (全果平均) (μ)
					3	圃場C: 0.06 (全果平均) (μ)
					7	圃場C: 0.05 (全果平均) (μ)
					15	圃場C: 0.03 (全果換算) (μ)
					0	圃場C: 0.06 (果皮) (μ)
					21	圃場C: <0.02 (全果平均) (μ)
					0	圃場D: 0.29 (全果平均) (μ)
					4	圃場D: 0.07 (全果平均) (μ)
					7	圃場D: 0.05 (全果平均) (μ)
					15	圃場D: 0.05 (全果換算) (μ)
21	圃場D: 0.11 (果皮平均) (μ)					
0	圃場D: 0.03 (全果平均) (μ)					
14	圃場E: 1.0 (全果平均) (μ)					
0	圃場E: 0.11 (全果換算) (μ)					
14	圃場E: 0.24 (果皮) (μ)					
マンダリン (その他のかんきつ類果実)	4	メタラキシルM 42.5%水和剤	42.5%水和剤 200 g a.i./ha 茎葉散布 (計 400g a.i./ha)	2	0	圃場A: 0.39 (全果) (μ)
					3	圃場A: 0.20 (全果) (μ)
					7	圃場A: 0.18 (全果) (μ)
					15	圃場A: 0.17 (全果) (μ)
					30	圃場A: 0.13 (全果) (μ)
					14	圃場B: 0.08 (全果換算) (μ)
					15	圃場C: 0.16 (全果換算) (μ)
					0	圃場D: 0.21 (全果) (μ)
16	圃場D: 0.17 (全果換算) (μ)					
					0.41 (果皮) (μ)	

農作物	試験 圃場数	試験条件			最大残留値(ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
○りんご	4	メタラキシルM 2.5%粒剤	10 kg a.i./ha (4g a.i./tree)	2	0	圃場A: <0.02 (＃)
					4	圃場A: <0.02 (＃)
					7	圃場A: <0.02 (＃)
					14	圃場A: <0.02 (＃)
					21	圃場A: <0.02
					0	圃場B: <0.02 (＃)
					3	圃場B: <0.02 (＃)
					7	圃場B: <0.02 (＃)
		14	圃場B: <0.02 (＃)			
		21	圃場B: <0.02			
		0	圃場C: <0.02 (＃)			
		7	圃場C: <0.02 (＃)			
		14	圃場C: <0.02 (＃)			
		21	圃場C: <0.02			
0	圃場D: <0.02 (＃)					
7	圃場D: <0.02 (＃)					
14	圃場D: <0.02 (＃)					
21	圃場D: <0.02					

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見書」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (＃)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 全果 (fruit) は、全果を分析した残留値。全果換算 (fruit subspecimen) は、果実と果皮に分けて分析し、全果の濃度に換算した値。平均値の算出においては、全果又は全果換算のPHIの値を全果として算出に供している。

注4) EUでは、Garlic and shallotの基準値設定に係る代替を兼ねて、bulb onionsの試験成績が記載されている。garlicの残留試験は実施されていないが、bulb onionsの試験成績をGarlicおよびshallotsに外挿可能とされている。（また、spring onionsの試験成績はWelsh onionsに外挿可能とされている。）

食品名	基準値案 ppm	基準値現行 ppm	登録有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際基準 ppm	外国基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.1	0.1	○	0.05		<0.01, 0.02
小麦	0.05	0.05		0.05		
大麦	0.05	0.05		0.05		
ライ麦	0.05	0.05		0.05		
とうもろこし	0.05	0.05		0.05		
そば	0.05	0.05		0.05		
その他の穀類	0.05	0.05		0.05		
大豆	0.05	0.05	○	0.05		
小豆類	0.2	0.2	○			
えんどう	0.2	0.2				
そら豆						
らっかせい	0.1	0.1		0.1		
その他の豆類	0.2	0.2				
ばれいしょ	0.3	0.3	○	0.05		<0.05(#),0.06(#), 0.11(#),0.16(#) 【<0.05(#)(n=16)/ <0.05(#)~0.19(#)(n=8) (米国)】
やまいも(長いもをいう。)	0.4		IT		0.5*	アメリカ
こんにやくいも	0.3	0.3	○			【米国ばれいしょ、てんさい、 だいこん(根)及び こんにん参照】
てんさい	0.05	0.05		0.05		【<0.05(#)~0.90(#)(n=9) (米国)】
さとうきび	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	0.2	○			0.03, 0.05 【0.23(#)~0.57(#)(n=3)/ 0.28(#)~0.57(#)(n=4) (米国)】
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.2	0.2	○			0.04, 0.05
かぶ類の根	0.3	0.3	○			<0.1, <0.1
かぶ類の葉	0.3	0.3	○			<0.1, <0.1
西洋わさび	0.2	0.2	○			<0.02, 0.03 (わさびだいこん)
はくさい	0.3	0.3	○			0.020, 0.088
キャベツ	0.5	0.5	○	0.5		
芽キャベツ	0.2	0.2		0.2		
こまつな	1	1	○			0.20, 0.44
きょうな	3	3	○			1.02, 0.40(みずな)
チンゲンサイ	2	2	○			0.52, 0.16
カリフラワー	0.5	0.5		0.5		
ブロッコリー	0.5	0.5	○	0.5		<0.1, <0.01
その他のあぶらな科野菜	0.7	0.7	○			0.26, 0.25(ひろしまな)
しゅんぎく	4		IT		5.0*	アメリカ
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	2		2		【<0.05(#)~4.9(#)(n=40)/ 0.58(#)~8.4(#)(n=20) (米国)】
その他のきく科野菜	4		IT		5.0*	アメリカ

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現 行 ppm	登 録 有 無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
たまねぎ	2	2	○	2		【<0.02(n=4)(EU)】	
ねぎ(リーキを含む。)	0.2	0.2	○			0.02(#), 0.03(#)	
にんにく	0.5	0.5			0.5	EU	
アスパラガス	0.05	0.05		0.05		【EUたまねぎ参照】	
わけぎ	0.2	0.2					
その他のゆり科野菜	0.3	0.3	○			<0.1, <0.1(らっきょう)	
にんじん	0.4	0.05	IT	0.05	0.5*	アメリカ	【<0.05(#)-0.26(#)(n=6) (米国)】
パセリ	2	2	○				0.40, 0.56
セロリ	4		IT		5.0*	アメリカ	【0.42(#)-2.5(#)(n=15) (米国)】
みつば	2	2	○				0.74, <0.05
その他のせり科野菜	1	1	○				0.15, 0.34(せり)
トマト	2	2	○	0.5			0.20, 0.66(ミニトマト)
ピーマン	2	2	○	1			0.38(#), 0.05(#), 0.31(#), 0.60(#)
なす	1	1	○				0.20, 0.50
その他のなす科野菜	1	1	○	1			
きゅうり(ガーキンを含む。)	1	1	○	0.5			0.20(#), 0.50(#), 0.16(#), 0.39(#)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	0.2	○	0.2			0.05, 0.03
すいか	0.2	0.2	○	0.2			
メロン類果実	0.7	0.7	○	0.2			0.23(#), 0.04(#)
ほうれんそう	2	2	○	2			
オクラ	1	1	○				0.10, 0.34
しょうが	1	1	○				0.30, 0.31
未成熟えんどう	0.2	0.2		0.05			
未成熟いんげん	0.2	0.2					
えだまめ	0.2	0.2					
その他の野菜	3	3	○	0.05			
みかん	0.2	0.2	○				0.04(#), 0.02(#)
レモン	0.7	0.7					
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.7					
グレープフルーツ	0.7	0.7					
ライム	0.7	0.7					
その他のかんきつ類果実	0.7	0.7					
りんご	0.2	0.2					
日本なし	0.2	0.2					
西洋なし	0.2	0.2					
マルメロ	0.2	0.2					
びわ	0.2	0.2					

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
もも	0.2	0.2				
ネクタリン	0.2	0.2				
あんず(アプリコットを含む。)	0.2	0.2				
すもも(プルーンを含む。)	0.2	0.2				
うめ						
おうとう(チェリーを含む。)	0.2	0.2				
いちご	7	7	○		10*	アメリカ
ラズベリー	0.2	0.2		0.2		
ブラックベリー	0.2	0.2				
ブルーベリー	2	2				
クランベリー						
ハックルベリー						
その他のベリー類果実	0.2	0.2				
ぶどう	1	1	○	1		
アボカド	0.2	0.2		0.2		
パッションフルーツ	0.2	0.2	○			<0.05, <0.05
ひまわりの種子	0.05	0.05		0.05		
綿実	0.05	0.05		0.05		
アーモンド	0.4	0.4			0.5*	アメリカ
くるみ	0.4	0.4			0.5*	アメリカ
カカオ豆	0.2	0.2		0.2		
ホップ	10	10	○	10		
その他のスパイス(種子を除く)	5	5	○			1.26(#), 1.66(#) (みかん果皮)
その他のハーブ	2	2	○			0.64(#), 0.35 (みょうが)
牛の筋肉	0.02	0.02			0.05**	カナダ
豚の筋肉	0.02	0.02			0.05**	カナダ
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.02	0.02			0.05**	カナダ
牛の脂肪	0.02	0.02			0.05**	カナダ
豚の脂肪	0.02	0.02			0.05**	カナダ
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02	0.02			0.05**	カナダ
牛の肝臓	0.1	0.1			0.3**	カナダ
豚の肝臓	0.1	0.1			0.3**	カナダ
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.1	0.1			0.3**	カナダ
牛の腎臓	0.3	0.3			0.85**	カナダ
豚の腎臓	0.3	0.3			0.85**	カナダ
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.3	0.3			0.85**	カナダ
牛の食用部分	0.02	0.02			0.05**	カナダ
豚の食用部分	0.02	0.02			0.05**	カナダ
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02	0.02			0.05**	カナダ
鶏の筋肉	0.01	0.01			0.05**	カナダ
その他の家さんの筋肉	0.01	0.01			0.05**	カナダ

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
鶏の脂肪	0.01	0.01			0.05** カナダ	
その他の家きんの脂肪	0.01	0.01			0.05** カナダ	
鶏の肝臓	0.06	0.06			0.3** カナダ	
その他の家きんの肝臓	0.06	0.06			0.3** カナダ	
鶏の腎臓	0.2	0.2			0.7** カナダ	
その他の家きんの腎臓	0.2	0.2			0.7** カナダ	
鶏の食用部分	0.01	0.01			0.05** カナダ	
その他の家きんの食用部分	0.01	0.01			0.05** カナダ	
鶏の卵	0.01	0.01			0.05** カナダ	
その他の家きんの卵	0.01	0.01			0.05** カナダ	
魚介類	0.1		申			推:0.098
乾燥させたその他スパイス(種子に限る。)	5	5				
とうがらし(乾燥させたもの)	10			10		

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。
「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

○ 作物残留試験の分析対象

JMPR及びEUでは D-鏡像異性体のメタラキシルMを対象とし、米国及びカナダでは メタラキシル及びメタラキシルM並びにその代謝物をまとめて加水分解し、2,6-ジメチルアニリンを生成させ、その総量をメタラキシル又はメタラキシルMの残留値としている。豪州では ラセミ体のメタラキシルを分析対象としている。

「外国基準値」欄に「*印」の記載のあるものは、基準値を設定する際に、米国又はカナダの基準を参照した箇所
で、代謝物が含まれている。

* 農産物では、植物体内運命試験成績から、親化合物と2,6-DMAに変換されると推測される代謝物の合計に
対する親化合物の推定最大割合の1/1.5=0.7を換算係数として乗じ、一律基準を超える農産物について、
下2桁目を切り上げて基準値を設定した。

** 畜産物では、親化合物と2,6-DMAに変換されると推測される代謝物の合計に対する 親化合物と代謝物Dの
推定最大割合と推定される0.2~0.3の係数(家畜0.3、家きん0.2)をカナダの基準値に乘じ、一律基準を
超える畜産物について、端数を切り上げて基準値を設定した。

メタラキシル及びメタラキシルM推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米(玄米をいう。)	0.1	18.5	9.8	14.0	18.9
小麦	0.05	5.8	4.1	6.2	4.2
大麦	0.05	0.3	0.0	0.0	0.2
ライ麦	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.05	0.1	0.2	0.1	0.0
そば	0.05	0.2	0.0	0.1	0.2
その他の穀類	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.05	2.8	1.7	2.3	2.9
小豆類	0.2	0.3	0.1	0.0	0.5
えんどう	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1
らっかせい	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
その他の豆類	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
はれいしょ	0.3	11.0	6.4	11.9	8.1
やまいも(長いもをいう。)	0.4	1.0	0.2	0.6	1.7
こんにやくいも	0.3	3.9	1.7	3.3	4.0
てんさい	0.05	0.2	0.2	0.2	0.2
さとうきび	0.05	0.7	0.6	0.5	0.6
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	9.0	3.7	5.7	11.7
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.2	0.4	0.1	0.2	0.7
かぶ類の根	0.3	0.8	0.2	0.2	1.3
かぶ類の葉	0.3	0.2	0.0	0.1	0.3
西洋わさび	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
はくさい	0.3	8.8	3.1	6.6	9.5
キャベツ	0.5	11.4	4.9	11.5	10.0
芽キャベツ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
こまつな	1	4.3	2.0	1.6	5.9
きょうな	3	0.9	0.3	0.3	0.9
チンゲンサイ	2	2.8	0.6	2.0	3.8
カリフラワー	0.5	0.2	0.1	0.1	0.2
ブロッコリー	0.5	2.3	1.4	2.4	2.1
その他のあぶらな科野菜	0.7	1.5	0.2	0.1	2.2
しゅんぎく	4	10.0	2.4	7.6	14.8
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	2	12.2	5.0	12.8	8.4
その他のきく科野菜	4	1.6	0.4	2.0	2.8
たまねぎ	2	60.6	37.0	66.2	45.2
ねぎ(リーキを含む。)	0.2	2.3	0.9	1.6	2.7
にんにく	0.5	0.2	0.1	0.1	0.2
アスパラガス	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
わけぎ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のゆり科野菜	0.3	0.3	0.0	0.0	0.5
にんじん	0.4	9.8	6.5	10.0	8.9
パセリ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
セロリ	4	1.6	0.4	1.2	1.6
みつば	2	0.4	0.2	0.2	0.4
その他のせり科野菜	1	0.1	0.1	0.1	0.3
トマト	2	48.6	33.8	49.0	37.8
ピーマン	2	8.8	4.0	3.8	7.4
なす	1	4.0	0.9	3.3	5.7
その他のなす科野菜	1	0.2	0.1	0.1	0.3
きゅうり(ガーキンを含む。)	1	16.3	8.2	10.1	16.6
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	1.9	1.2	1.4	2.3
すいか	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.7	0.3	0.2	0.07	0.2
ほうれんそう	2	37.4	20.2	34.8	43.4
オクラ	1	0.3	0.2	0.2	0.3
しょうが	1	0.6	0.2	0.7	0.7
未成熟えんどう	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1
未成熟いんげん	0.2	0.4	0.2	0.4	0.4

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
えだまめ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の野菜	3	37.8	29.1	28.8	36.6
みかん	0.2	8.3	7.1	9.2	8.5
レモン	0.7	0.2	0.1	0.2	0.2
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.3	0.4	0.6	0.1
グレープフルーツ	0.7	0.8	0.3	1.5	0.6
ライム	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のかんきつ類果実	0.7	0.3	0.1	0.1	0.4
りんご	0.2	7.1	7.2	6.0	7.1
日本なし	0.2	1.0	0.9	1.1	1.0
西洋なし	0.2	0.02	0.02	0.02	0.02
マルメロ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	0.2	0.1	0.1	0.8	0.0
ネクタリン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
アンズ(アプリコットを含む。)	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも(プルーンを含む。)	0.2	0.0	0.0	0.3	0.0
おうとう(チェリーを含む。)	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
いちご	7	2.1	2.8	0.7	0.7
ラズベリー	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
ブラックベリー	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
ブルーベリー	2	0.2	0.2	0.2	0.2
その他のベリー類果実	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
ぶどう	1	5.8	4.4	1.6	3.8
アボカド	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
パッションフルーツ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
ひまわりの種子	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
綿実	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
クルミ	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
カカオ豆	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0
ホップ	10	1.0	1.0	1.0	1.0
その他のスパイス	5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他のハーブ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
陸棲哺乳類の肉類	0.3	17.3	9.9	18.2	17.3
家禽の肉類	0.2	4.0	3.7	3.2	4.0
家禽の卵類	0.01	0.4	0.3	0.4	0.4
魚介類	0.1	9.4	4.3	9.4	9.4
計		403.0	237.3	360.4	384.2
ADI比(%)		34.4	68.3	29.5	32.2

高齢者については畜水産物の摂取量データがないため、妊婦については家きんの卵類及び水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

昭和59年	2月	3日	メタラキシル（ラセミ体制剤）初回農薬登録
平成17年	11月	29日	残留農薬基準告示
平成19年	5月	10日	農林水産省から厚生労働省へメタラキシルMの農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（新規：ピーマン、みょうが等）
平成19年	5月	22日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年	3月	5日	食品安全委員会から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年	8月	11日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成21年	9月	25日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成22年	8月	10日	残留農薬基準告示
平成22年	8月	5日	農林水産省から厚生労働省へ基準設定依頼（魚介類）
平成22年	9月	9日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成22年	12月	20日	インポートトレランス設定の要請（しゅんぎく、セロリ等）
平成23年	7月	7日	食品安全委員会から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成23年	11月	18日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成23年	11月	29日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- | | | |
|-----|-----|------------------------------|
| 石井 | 里枝 | 埼玉県衛生研究所水・食品担当専門研究員 |
| ○大野 | 泰雄 | 国立医薬品食品衛生研究所長 |
| 尾崎 | 博 | 東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授 |
| 斉藤 | 貢一 | 星薬科大学薬品分析化学教室准教授 |
| 佐藤 | 清 | 財団法人残留農薬研究所理事・化学部長 |
| 高橋 | 美幸 | 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員 |
| 永山 | 敏廣 | 東京都健康安全研究センター食品化学部長 |
| 廣野 | 育生 | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授 |
| 松田 | りえ子 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 |
| 宮井 | 俊一 | 社団法人日本植物防疫協会技術顧問 |
| 山内 | 明子 | 日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長 |
| 由田 | 克士 | 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授 |
| 吉成 | 浩一 | 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野准教授 |
| 鰐淵 | 英機 | 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授 |
- (○：部会長)

答申(案)

メタラキシル及びメタラキシルM

食品名	残留基準値
	ppm
米(玄米をいう。)	0.1
小麦	0.05
大麦	0.05
ライ麦	0.05
とうもろこし	0.05
そば	0.05
その他の穀類 ^{注1)}	0.05
大豆	0.05
小豆類 ^{注2)}	0.2
えんどう	0.2
らっかせい	0.1
その他の豆類 ^{注3)}	0.2
ばれいしょ	0.3
やまいも(長いもをいう。)	0.4
こんにゃくも	0.3
てんさい	0.05
さとうきび	0.05
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.2
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.2
かぶ類の根	0.3
かぶ類の葉	0.3
西洋わさび	0.2
はくさい	0.3
キャベツ	0.5
芽キャベツ	0.2
こまつな	1
きょうな	3
チンゲンサイ	2
カリフラワー	0.5
ブロッコリー	0.5
その他のあぶらな科野菜 ^{注4)}	0.7
しゅんぎく	4
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2
その他のきく科野菜 ^{注5)}	4
たまねぎ	2
ねぎ(リーキを含む。)	0.2
にんにく	0.5
アスパラガス	0.05
わけぎ	0.2
その他のゆり科野菜 ^{注6)}	0.3
にんじん	0.4
パセリ	2
セロリ	4
みつば	2
その他のせり科野菜 ^{注7)}	1
トマト	2
ピーマン	2
なす	1
その他のなす科野菜 ^{注8)}	1
きゅうり(ガーキンを含む。)	1
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2
すいか	0.2
メロン類果実	0.7

※今回基準を設定するメタラキシル及びメフェノキサムとは、農産物及び魚介類においてはメタラキシル及びメフェノキサムをいい、畜産物においてはメタラキシル及びメフェノキサムの代謝物D【2-[(2,6-ジメチルフェニル)-(2-ヒドロキシアセチル)アミノ]プロピオン酸】をメタラキシル及びメフェノキサムの含量に換算したものの和をいう。

注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。

注3)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注4)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注5)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

注6)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注7)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注8)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

メタラキシル及びメタラキシルM(つづき)

食品名	残留基準値	
	ppm	
ほうれんそう		2
オクラ		1
しょうが		1
未成熟えんどう		0.2
未成熟いんげん		0.2
えだまめ		0.2
その他の野菜 ^{注9)}		3
みかん		0.2
レモン		0.7
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)		0.7
グレープフルーツ		0.7
ライム		0.7
その他のかんきつ類果実 ^{注10)}		0.7
りんご		0.2
日本なし		0.2
西洋なし		0.2
マルメロ		0.2
びわ		0.2
もも		0.2
ネクタリン		0.2
あんず(アプリコットを含む。)		0.2
すもも(プルーンを含む。)		0.2
おうとう(チェリーを含む。)		0.2
いちご		7
ラズベリー		0.2
ブラックベリー		0.2
ブルーベリー		2
その他のベリー類果実 ^{注11)}		0.2
ぶどう		1
アボカド		0.2
パッションフルーツ		0.2
ひまわりの種子		0.05
綿実		0.05
アーモンド		0.4
くるみ		0.4
カカオ豆		0.2
ホップ		10
その他のスパイス ^{注12)}		5
その他のハーブ ^{注13)}		2
牛の筋肉		0.02
豚の筋肉		0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注14)} の筋肉		0.02
牛の脂肪		0.02
豚の脂肪		0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪		0.02
牛の肝臓		0.1
豚の肝臓		0.1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓		0.1
牛の腎臓		0.3
豚の腎臓		0.3
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓		0.3
牛の食用部分		0.02
豚の食用部分		0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分 ^{注15)}		0.02

注9)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注10)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注11)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

注12)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注13)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注14)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注15)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

メタラキシル及びメタラキシルM(つづき)

食品名	残留基準値
	ppm
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん ^{注16)} の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.01
その他の家きんの脂肪	0.01
鶏の肝臓	0.06
その他の家きんの肝臓	0.06
鶏の腎臓	0.2
その他の家きんの腎臓	0.2
鶏の食用部分	0.01
その他の家きんの食用部分 ^{注17)}	0.01
鶏の卵	0.01
その他の家きんの卵	0.01
魚介類	0.1
乾燥させたその他スパイス(種子に限る。)	5
とうがらし(乾燥させたもの)	10

注16)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

注17)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。